



中部ブロックにおける審査上の 取扱い（ブロック取決）のご案内

令和6年5月10日

中部ブロック^(※)の審査委員会における審査上の取扱い(ブロック取決)について、以下のとおりお知らせします。

なお、本ご案内は、審査に関する透明性の向上を図るため、中部ブロック内審査委員会の現時点での取決をお知らせするものであり、今後、変更等が生じた場合は、速やかにお知らせします。

おって、当該取決については、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、当該取決に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことを申し添えます。

(※) 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

【中部ブロック取決事項】

医 科

No.	取扱い	根拠	備考
1	脂肪肝に対するウルソデオキシコール酸錠(ウルソ錠等)の算定は、原則として認められない。	ウルソデオキシコール酸錠(ウルソ錠等)の添付文書の効能・効果は、「胆道(胆管・胆のう)系疾患及び胆汁うっ滞を伴う肝疾患」、「慢性肝疾患における肝機能の改善」等であり、単なる脂肪肝は本剤の適応とならない。また、ガイドライン(日本消化器病学会・日本肝臓学会 NAFLD/NASH 診療ガイドライン 2020)には常用量のウルソ錠等は脂肪肝に対して有用性が認められていない。 以上のことから、脂肪肝に対するウルソデオキシコール酸錠(ウルソ錠等)の算定は、原則として認められないと判断した。	適用診療月 令和6年8月 診療分
2	B型慢性肝炎の疑いに対するD013「3」HBs抗体の算定は、原則として認められない。	HBs抗体については、HBV感染の既往の確認やワクチンの効果、接種の判断に行う検査であり、B型肝炎の診断に直接寄与しない検査である。 以上のことから、B型慢性肝炎の疑いに対するHBs抗体の算定は、原則として認められないと判断した。ただし、留意事項通知にある「免疫抑制剤の投与や化学療法を行う患者」に対する算定は認められる。	適用診療月 令和6年8月 診療分

No.	取扱い	根拠	備考
3	傷病名「上行結腸憩室出血」に対する、K719 結腸切除術「2」結腸半側切除の算定は、原則として認められる。ただし、「結腸半側切除」を認める切除範囲は、回腸から横行結腸の一部までを切除した場合とする。	上行結腸憩室出血(右側結腸憩室)は群発のことが多いため、その切除範囲は広範囲となる場合がある。 以上のことから、傷病名「上行結腸憩室出血」に対する、K719 結腸切除術「2」結腸半側切除の算定は、原則として認められると判断した。ただし、「右結腸半側切除」を認める切除範囲を、回腸から横行結腸の一部までを切除した場合とした。	適用診療月 令和6年8月 診療分

本件に関する問合せ先

中部審査事務センター

No1・No2に関して

内科審査室 内科審査第1課

(TEL:052-854-6739) 川嶋

(TEL:052-854-6804) 川端

No3に関して

外科審査室 脳外科・外科審査課

(TEL:052-854-6788) 小林

(TEL:052-854-7638) 森